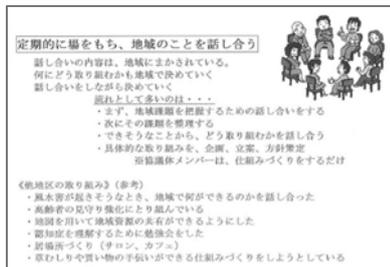


II 取組事例

【多様な地域団体との意見交換】

まちづくり推進委員会に参画している多様な地域団体や、民生委員、福祉協力員等を集め、地域包括ケアシステムや第2層協議体の勉強会を行い、西地区の現状や今後の課題について意見交換を行った。

【意見交換時の資料】



経緯：

- 令和2年 10月 勉強会①：民生委員、福祉協力員
→ 各地域団体の活動における課題について意見交換
- 11月 勉強会②：まちづくり推進委員、自治会長
→ 課題等について意見交換
- 12月 コアメンバーによる準備会を設置
→ 意見交換会を踏まえた、今後の進め方について検討
⇒ アンケート調査の実施について検討
- 令和3年5～6月 困りごと把握を目的としたアンケート調査実施

効果（検討中の場合は、期待する効果）

各地域団体における課題や、民生委員や福祉協力員が把握している身近な情報を共有することから、協議体としての取組に繋がっていくことについて、共通認識を持つことができた。

#

【NPO法人と連携した生活支援ボランティアの検討・実施】

【生活支援ボランティアチラシ】



経緯：

- 令和4年 3月 地域における助け合い活動の必要性について、第2層協議体にて共通認識を図った。
- 8月 支援内容及び受付の流れ等について検討
大学生との連携について検討
- 11月 料金及び今後の方向性について検討

対象： 地区内の高齢者

内容： 庭の草むしり、落ち葉拾い、芝刈り、窓ふき 等

料金： 1時間1,000円 ※ 30分ごとに500円

期間： 令和4年11月～令和5年3月（試験実施）

効果（検討中の場合は、期待する効果）

NPO法人等と連携し、生活支援ボランティアの実施に向けた検討を行うことにより、悩みごとや困りごとの解決に対する共通認識を持つことができた。

III 協議体を設置して、良かったこと

- 各地域団体の現状や、活動する上での課題についても共有することができた。
- PTAや小学校等にも参加してもらい、意見を募ったことにより、地域全体で高齢者を支えていく必要性について話し合うことができた。

IV 今後の方向性

- 第2層協議体や地域の支え合いについて、地域住民への理解促進や周知の方法について検討していく。
- NPO法人や大学生との連携の在り方について検討し、協力体制を構築していく。

西地区ひまわり協議体実施要項

(名称)

- 1 本会は、「西地区ひまわり協議体」(以下協議体)と称する。

(目的)

- 2 西地区は、宇都宮市内中心部に位置するも、少子高齢化が顕著な地区である。そのため地域全体が楽しく心豊かにふれあえる、活力あるまちづくりを合言葉に活動している。その中心となるのは高齢者への福祉活動である。併せて子供の見守り・子供の育成等、地域が抱える様々な問題も家庭・学校・地域が一体となって協力し合っている。協議体は誰もが住みよいまちづくりの推進を目指し、それが大きな輪となることを目標としている。

(組織)

- 3 協議体は、別表1に定める構成団体から選出された運営委員、別表2に定める地域推進員をもって構成する。

(役員)

- 4 協議体には次の役員を置く。なお役員は運営委員に定められた者の中から選出する。

(1) 会長	1名
(2) 副会長	3名
(3) 事務局長	1名
(4) 会計	1名
(5) 監事	2名

(任期)

- 5 役員の任期は2年とする。但し再任は妨げない。なお、欠員が生じた時は、これを補充し、任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

- 6 協議体の会議は、推進委員会、運営委員会、全体会とする。
 - (1) 推進委員会は、役員及び地域推進員をもって構成する。原則として毎月1回開催する。また、必要に応じて会長が招集する。
 - (2) 運営委員会は運営委員をもって構成する。原則として隔月開催をする。
 - (3) 全体会は、原則年1回開催する。但し、開催の必要性が生じた時は、会長が招集する。

7 (活動内容)

- (1) 高齢者の生活実態をふまえて、支援活動の体制づくりを図る。
- (2) 地域内における子育て世帯の支援の在り方についての調査研究を行う。
- (3) 地域の人が気軽に集まれる場所や機会づくりの推進を図る。
- (4) 高齢者一人暮らし見守りネットワークの充実を図る。
- (5) 地域住民への理解を深めるため広報誌による周知を図る。

8 (附記)

この要項は、令和2年4月1日より施行する。但し要項を改定するにあたっては、推進委員会で検討し、運営委員会で過半数の賛成を得たのち、全体会に報告する。

別表1 ()

西地区まちづくり推進委員会	西地区連合自治会
西地区社会福祉協議会	西地区交通安全推進協議会
西地区民生委員児童委員協議会	西地区老人クラブ連絡協議会
西地区青少年育成会	西地区体育協会
西地区婦人会	西小学校
西小学校 PTA	第4分団
西小学校同窓会	宮ヒルズ活性化委員会
さくら西包括支援センター	地域住民の代表者

別表2 ()

協議体役員 (協議体会長 副会長 事務局長 会計)
包括支援センター担当者
担当地区民生委員 福祉協力員各班長 該当自治会長
地域住民の代表者

西地区地域の支え合い事業

はじまります

西地区の若者・子どもたちが、暮らしのお困りごとをお手伝いします。

できる
こと

庭の草むしり、落ち葉拾い、芝刈り、窓ふき、家財の移動等…

※ごみ・廃棄物の処分は承っておりません。ご自身で出していただくか、協力業者をご紹介します（別料金）。

料金

1時間1000円、以降30分ごとに500円

期間

2022年11月～2023年3月（試験実施中）



みなさんの「困った」を大募集！

安心して暮らせる

“支え合いの地域”を一緒に作りましょう◎

地域の方の力になりたい

“助っ人”大募集！

一緒に地域の困りごとを解決しませんか？

ご相談・ご依頼はこちら！

西地域コミュニティセンター



住所：宇都宮市西1丁目2番13号 宇都宮市立西小学校内
開館時間：午前9時から午後9時30分
受付時間：火～土曜日までの午前9時から午後5時
電話・ファクス：028-635-7141

お手伝いはこちら！

NPO法人とちぎユース
サポーターズネットワーク



住所：栃木県宇都宮市西原1丁目3-4 aret
営業時間：平日の午前10時から午後9時
電話：028-612-1575 ファクス：028-612-1585
メール：ysn_office@tochigi-ysn.net

主催：西地区ひまわり協議体（西地区第二層協議体）
運営協力：NPO法人とちぎユースサポーターズネットワーク
令和4年度NPOを活用した地域コミュニティ助け合い機能強化事業（栃木県県民部文化課）



2022年8月10日(水)、宇都宮市内に暮らすMさん(70代)より「お盆の前に庭をきれいにしてほしい」というご依頼があり、帝京大学の学生11名が庭掃除に伺いました。庭には雑草が生い茂っている箇所がいくつかありましたが、みんなで力を合わせたら1時間ほどであったという間にきれいに!! 枝や雑草で20個近くのごみ袋がいっぱいになりました。Mさんはきれいになりました庭を見て笑顔が浮かんでいました。学生も、「いい汗をかきました」「地域の方の温かさを感じられました」と達成感に満ちていました。まささらな陽が降り注ぐ晴れやかな夏日、とても楽しく活動できました。



2022年10月20日(木)、宇都宮市内に暮らす共働き世帯のIさん(40代)より「自宅の掃除を手伝ってほしい」というご依頼があり、帝京大学の学生3名が庭掃除・窓拭きに伺いました。窓ガラスをさっと拭いたのち、くしゃっと丸めた新聞で丁寧に拭いていきます。窓拭きのほかに、今回は草刈り機を使った庭掃除、池の水草取り、枝あつめといった作業を行いました。ピカピカになった窓とさっぱりした庭を見て、「さんとはとっても嬉しかったです。なんと「ありがとう」と畑で採れたさつまいもまでいただいたしまいました!! 秋晴れの空の下、なんでもない雑談を楽しみながら、ほっこりした1日でした。



お問い合わせ・ご依頼はこちら

…ご相談・ご依頼はこちら…

西地域コミュニティセンター
住所：宇都宮市西1丁目2番13号
宇都宮市立西小学校内
開館時間：午前9時から午後9時30分
受付時間：火～土曜日までの午前9時から午後5時
電話・ファクス：028-635-7141



…お手伝い(ボランティア)はこちら…

NPO 法人とちぎユース
サポーターズネットワーク
住所：栃木県宇都宮市西原1丁目3-4 aret
営業時間：平日の午前10時から午後9時
電話：028-612-1575
ファクス：028-612-1585
メール：ysn_office@tochigi-ysn.net

